

「推進方針と重要業績指標」の概要（例）

事前に備えるべき目標及び推進方針	重要業績指標
<p>1 大規模自然災害が発生したときでも全ての人命を守る</p> <p>1-1) 地震対策（住宅）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震化のための啓発活動や住宅の耐震化を推進 ・バリアフリー化や省エネ化等のリフォームと併せて実施する簡易耐震化工事への積極的な支援 ・県産木材を使用した耐震シェルターの普及 ・交通施設の点検整備の徹底、耐震化・長寿命化の推進 ・LPガス放出防止装置の設置の促進 ・市町村単位の自主防災組織連絡会の結成を促進 ・防災士の登録を推進 ・都市計画区域マスタープランの策定を推進 ・市町の都市計画マスタープランの策定を推進 <p>1-2) 地震対策（特定建築物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定民間建築物の耐震化を促進するための市町村補助制度の創設・拡充 ・社会福祉施設の耐震化やスプリンクラーの設置による安全性の確保 ・学校施設の耐震化及び避難所機能の強化を促進 	<p>木造住宅の耐震化率 県営住宅の耐震化率</p> <p>緊急輸送道路等の橋梁耐震化率 電柱類を地中化した県管理道路延長</p> <p>LPガス放出防止装置設置率</p> <p>市町村単位の自主防災組織連絡会の結成市町村数</p> <p>防災士登録者数</p> <p>徳島東部都市計画区域マスタープラン策定</p> <p>市町都市計画マスタープラン策定数</p> <p>民間建築物に対する補助制度創設市町村数</p> <p>社会福祉施設の耐震化率</p> <p>学校施設の耐震化率</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害拠点病院等の耐震化及び防災用設備等の整備 ・ 中央構造線活断層帯の特定活断層調査区域の指定による、直下型地震の被害を防止 1－3) 津波対策 ・ 海岸・河川堤防等の地震・津波対策の推進 ・ 水門・樋門等の自動化・閉鎖等の推進 ・ がけ崩れ対策や高速道路等を活用した津波避難場所の整備の推進 ・ 漁村における津波避難施設の整備 ・ 市町村が実施する避難場所や避難路の整備に対する国の南海トラフ特措法での補助率の嵩上げや県の「とくしまーゼロ作戦緊急対策事業」による支援 ・ 県立海部病院の高台移転、国道55号牟岐バイパス等の整備による県南地域の防災拠点づくりの推進 ・ 整備・夜間避難の安全・迅速のためのLED蓄電型照明灯の整備の推進 ・ 津波災害警戒区域の指定による津波警戒避難体制の強化や社会福祉施設、学校、医療施設などにおける避難確保計画の策定、避難訓練の促進 ・ 避難行動要支援者名簿の作成と地域との共有、個別計画策定を促進 	<p>災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率</p> <p>林野海岸施設の点検・機能強化と防潮林の整備箇所数 海岸・河川堤防等の地震・津波対策の推進 吉野川の地震津波対策の推進 那賀川の地震津波対策の推進 撫養港海岸の地震津波対策の推進</p> <p>水門・樋門等の自動化・閉鎖率</p> <p>がけ地の保全に合わせた避難場所等の整備箇所数</p> <p>漁村における津波避難施設等整備箇所数</p> <p>県立海部病院の整備 一般国道55号牟岐バイパスの整備</p> <p>LED蓄電型照明等の設置数</p> <p>津波ハザードマップ作成・配布及び防災訓練実施市町村数</p> <p>避難行動要支援者名簿作成市町村数</p>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難対策緊急事業計画の策定支援 ・率先避難企業と地元住民の連携による津波避難対策の加速 ・BCP（事業継続計画）の策定の促進 ・警察・消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化 ・老朽危険空き屋・空き建築物の除却への積極的な支援 ・防災士や災害ボランティアコーディネーター、地域防災推進員等の育成の強化、自主防災組織や自主防災連合会の結成の促進 ・FCP（家族継続計画）推進運動や災害遺産の伝承等による啓発活動を推進 ・公園における避難所としての機能を強化 ・公共既存施設の長期避難所としての活用促進 ・大規模盛土造成地の有無の調査、マップの公表 ・速やかな避難行動に役立つ海拔表示シートの設置 <p>1-4) 洪水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難場所及び指定避難所の指定を促進 ・吉野川や那賀川の無堤地区の解消 ・長安ロダム改造事業の推進 ・河道内の異常堆積や立木の繁茂の適切な管理による洪水予防 	<p>津波避難困難地域解消のための計画</p> <p>率先避難企業登録数</p> <p>企業のBCP策定数</p> <p>消防防災無線のデジタル化整備済団体数</p> <p>老朽危険空き屋・空き建築物の除却数</p> <p>都市公園施設の耐震化</p> <p>大規模盛土造成地の有無の公表率</p> <p>道路利用者への海拔情報の周知箇所数</p> <p>指定避難場所及び指定避難所指定市町村数</p> <p>吉野川の整備 那賀川の整備</p> <p>長安ロダムの改造</p>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・「豪雨災害時避難行動検討会議（仮称）」による検証結果に基づく、安全な避難体制の確立 ・タイムライン策定指針の作成及び市町村におけるタイムラインの策定推進 ・内水ハザードマップの作成を推進 ・市町の洪水ハザードマップ作成を促進 ・「ため池ハザードマップ」の作成・公表を促進 <p>1－5）土砂災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治山・砂防・地すべり対策等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害に係る基礎調査の実施及び公表 ・土砂災害警戒区域の指定を促進 ・森林の国土保全機能を維持するための公有林化と適切な間伐等の森林整備を推進 ・「徳島県豊かな森を守る条例」に基づき、森林の適正な管理・保全を促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県県産材利用促進条例」に基づき、県産材の利用を促進 <p>1－6）住民への情報伝達対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国によるGPS波浪計の設置や地震・津波観測監視システム（DONET2）の早期整備について協力支援 	<p>重点整備河川の整備率</p> <p>内水ハザードマップの作成率</p> <p>洪水ハザードマップ作成率</p> <p>ため池ハザードマップの作成</p> <p>土砂災害から保全される人家戸数 土砂災害から保全される災害時要援 護者関連施設及び避難所の施設数 土砂災害啓発マップの公表 社会経済上重要な施設の保全のため の土砂災害対策実施率(重要交通網)</p> <p>土砂災害に係る基礎調査の実施率</p> <p>公有林化面積の拡大</p> <p>森林経営計画認定面積 森林境界明確化面積 「林業版」直接支払制度を活用した 森林整備面積</p> <p>公共部門及び民間部門における県産 材使用量</p>
--	---

事前に備えるべき目標及び推進方針	重要業績指標
<p>2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる</p> <p>2-1) 食料・水等の確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路のミッシングリンクの早期解消や機能強化、緊急輸送道路等の耐震化を推進 ・港湾施設の耐震・耐津波性能の強化を推進 ・後方支援拠点となる「西部健康防災公園」の整備を推進 ・重要給水施設管路の耐震化を促進 ・市町村が行う避難所における自立型ライフライン機能の強化を支援 ・住民、市町村、県の役割に応じた備蓄を推進 ・民間物流事業者と連携した支援物資供給体制の構築 ・アマゾンジャパン(株)との協定による避難所への物資供給体制を確立 ・県産食材を用いた「防災備蓄食品」の開発を推進 	<p>四国横断自動車道の整備（徳島～阿南間）</p> <p>地域高規格道路阿南安芸自動車道の整備（桑野・福井・海部道路）</p> <p>緊急輸送道路等の橋梁耐震化率</p> <p>耐震強化岸壁（港湾）の供用バース数 徳島小松島港沖洲（外）地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合一貫輸送ターミナルの整備 ・防波堤の延伸整備 <p>「西部健康防災公園」の整備</p> <p>重要給水施設管路の耐震化率</p>

<p>2-2) 孤立化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「臨時ヘリポートの整備」や「避難所への衛星携帯電話の設置」等に対する支援 ・孤立化を防止するため、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化と斜面对策を推進 ・緊急輸送路道路を補完する農林道の整備を推進 ・孤立集落の発生を防止するため、生命線道路の整備を推進 ・重要交通施設を守る治山・治水、地すべり対策の着実な推進 <p>2-3) 自衛隊・警察等の絶対的不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警本部及び警察署の耐震化の推進 ・警察、消防等の体制、装備資機材の充実強化 ・都市公園における広域活動拠点としての機能強化を推進 ・防災拠点や避難所等の太陽光パネルや蓄電池の設置を推進 ・消防における、未来の消防団の育成や大学生、女性の入団促進、消防団協力事業所の拡充等を推進 <p>2-4) エネルギー確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家発動装置の整備と燃料の備蓄を推進する。 ・ライフライン事業者（石油協会やガス協会）との協定による燃料の確保体制を強化 	<p>臨時ヘリポートの整備数</p> <p>緊急輸送道路等の斜面对策の整備済箇所数</p> <p>緊急輸送路を補完する農林道の整備延長</p> <p>生命線道路の強化率</p> <p>県警本部及び警察署の耐震化率</p>
---	--

<p>2-5) 帰宅困難者対策 ・「災害時帰宅困難者支援ステーション」の普及啓発による拡充を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や学校等における、帰宅困難者の発生を想定した食糧や水の備蓄を推進 ・「道の駅」の防災拠点化を推進 ・信号機電源付加装置の整備を推進 <p>2-6) 医療機能確保対策 ・円滑な医療救護体制を構築するため、県災害対策本部を中心とした指揮命令系統が機能するよう訓練の実施などによる連携強化と各機関の役割の具体化及び共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時コーディネーター（医療・保健衛生・介護福祉・薬務）の育成と適切な配置 ・災害拠点病院における、DMATの充実強化を推進 ・県立4病院の機能強化を推進するとともに、公的医療機関の充実強化を推進 ・大規模災害時に医療施設や関係者が不足する事態に備え締結している他都道府県との相互応援体制が有効に機能するよう訓練の実施などによる連携強化 <p>2-7) 疾病感染症対策 ・下水管の耐震化を進め、破損による衛生面の悪化を防止し、すべての市町村においてBCPを策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時からの予防接種の促進や衛生・防疫体制の強化 	<p>災害時帰宅困難者支援ステーション 協定締結事業者数</p> <p>「道の駅」防災拠点整備数</p> <p>信号機電源付加装置の整備台数</p> <p>災害拠点病院におけるDMAT保有率</p> <p>重要な管渠の地震対策実施率 下水道BCP策定市町村数</p> <p>予防接種法に基づく予防接種麻しん ・風しん摂取率</p>
--	---

事前に備えるべき目標及び推進方針	重要業績指標
<p>3 大規模災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する</p> <p>3-1) 警察機能の維持対策 ・治安の確保に必要な体制・装備資機材の充実強化</p> <p>3-2) 重大交通事故対策 ・停電による信号機の停止を防止するため、信号機電源付加装置の整備推進を図る</p> <p>3-3) 行政機能の維持対策 ・防災拠点施設の耐震化については、目標達成に向け、整備を着実な推進</p> <p>・周辺インフラの被災によるエネルギー供給の途絶による機能不全を防止するため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化や斜面对策、港湾施設の耐震・耐津波性能の強化を推進</p> <p>・総合情報通信ネットワークの整備により、災害時における県、市町村、消防本部、災害拠点病院、防災関係機関間の通信を確保</p> <p>・防災拠点や避難所等の太陽光パネルや蓄電池の設置を推進</p>	<p>信号機電源付加装置の整備台数</p> <p>防災拠点施設の耐震化率 市町村公共施設の耐震化率 災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率</p> <p>緊急輸送道路等の橋梁耐震化率 緊急輸送道路等の斜面对策の整備済箇所数 耐震強化岸壁（港湾）の供用バース数 徳島小松島港沖洲（外）地区 ・複合一貫輸送ターミナルの整備 ・防波堤の延伸整備</p> <p>防災拠点や避難所等の太陽光パネルや蓄電池設置数</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・L2対応のBCP（業務継続計画）を全市町村で策定し、行政機能の確保を図る ・県職員や教職員等の「防災士資格取得」を推進 ・関西広域連合や鳥取県とのカウンターパートなど広域的な連携や隣県との連携により行政機能を維持 ・大規模災害時においても公金が安定供給できるよう、「大規模災害時公金安定供給アクションプラン」に基づき、バックアップセンター設置、災害時テレワーク実証実験を推進 ・県及び市町村における業務システムのクラウド化や各種住民データの県外保管等を推進 	<p>市町村BCP策定市町村数</p>
---	---------------------

事前に備えるべき目標推進方針	重要業績指標
<p>4 大規模災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する</p> <p>4-1) 情報通信の確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合情報通信ネットワークの整備により、デジタル化や多重化を図り、災害時における関係機関間の通信を確保するとともに、端末局の発電機運転時間の長時間化と支部局発電機の浸水対策を推進 ・通信システムの設備・回線の強化や基地局の無停電化等を推進 ・早期復旧に向け、関係機関と連携した訓練を実施 ・通信事業者における「可搬型移動無線基地局車」や「移動電源車」の配備や復旧資機材の確保 ・衛星携帯電話の配備を促進 ・防災拠点や避難所等の太陽光パネルや蓄電池の設置を推進 ・海上情報通信体制の強化 <p>4-2) テレビ・ラジオ放送の中断防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水区域にある事業所については、報道に支障が無いよう津波対策を推進 ・放送事業者におけるBCPや非常災害マニュアルの作成、それに基づく訓練、結果の検証・見直しを実施 ・代替え放送拠点からの報道訓練の実施 ・停電による報道の中断を防止するための、自家発電装置の設置や石油等の備蓄の推進 ・防災拠点施設や避難所等で整備を進めた公衆無線LANを災害時に効果的に活用できるよう運用 	<p>総合情報通信ネットワークの整備</p>

事前に備えるべき目標及び推進方針	重要業績指標
<p>5 大規模災害発生直後であっても経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない</p> <p>5-1) サプライチェーン寸断対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い高規格道路の整備促進や緊急輸送道路等の橋梁の耐震化等を推進するとともに、耐震強化岸壁の整備を推進 ・企業BCPの策定を促進し、平時のBCMについても取組を推進 ・サプライチェーンを構成する企業間においてもBCP/BCMを促進 ・隔遠地協定によるパートナーづくり等の推進 ・海上交通管制の一元管理、航路啓開計画の策定、広域的な物資拠点の選定等の物流施設・ルート の耐災害性を高める取組を推進 <p>5-2) エネルギー供給の停止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギー等の自立・分散型エネルギーのさらなる導入促進 ・ガス事業者によるガス工作物や施設の耐震化の推進やブロック化による供給停止エリアの極小化を図る ・中核SSにおける災害対応研修や訓練の実施 ・電力会社と市町村・自衛隊との災害時の相互協力に向けた協定による早期復旧の実現 <p>5-3) コンビナート等の防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等総合防災訓練による応急対応能力の向上を図る 	<p>企業BCP策定企業数</p>

<p>5-4) 金融サービスの機能停止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内金融機関における金融BCPの策定推進 <p>5-5) 食料等の安定供給の停滞対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港施設や土地改良施設の耐震化の推進 ・ 漁港や漁港海岸における保全施設の整備の推進 ・ 国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備を促進 ・ 津波災害からの速やかな営農再開に向け、農業版BCPの実践力の向上を推進 ・ 農協及び漁協におけるBCPの策定を推進 ・ 食料調達に係る民間事業者等との協定の締結を推進する 	<p>金融機関（全銀協正会員）におけるBCPの策定</p> <p>漁港・海岸施設耐震補強箇所数</p> <p>漁港や漁港海岸における保全施設の整備数</p> <p>国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長</p> <p>農協BCPの策定組合数 漁協BCPの策定組合数</p> <p>食料調達に係る民間事業者等との協定数</p>
---	--

事前に備えるべき目標及び推進方針	重要業績指標
<p>6 大規模災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る</p> <p>6-1) 電力供給ネットワーク等の機能停止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の発電施設の耐震化については、長期工事計画に基づき推進 ・ 自然エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進 ・ 防災拠点や避難所等の太陽光パネルや蓄電池の設置を推進 ・ 電気自動車を「走る蓄電池」として、災害時の電力供給に活用する実証事業を普及させ、災害対応力の向上に努める <p>6-2) 上水道、農・工業用水等の供給停止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業用水道施設の耐震化に引き続き取り組むとともに、工業用水道管路は、優先度評価に基づき計画的な更新に努める。 ・ 土地改良施設（基幹的な農業水利施設）について、耐震診断を実施した結果、耐震改修が必要な施設の計画的な耐震化を推進。 ・ 水道施設の耐震化や水道未普及地の整備について、効率的・効果的な整備方法を検討 <p>6-3) 汚水処理施設等の機能停止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震対策上重要な下水管渠の耐震化を進めるとともに、下水処理場における津波対策を推進 ・ 農業集落排水処理施設について、災害対策につながる老朽化対策等を目的とした機能強化事業を促進 ・ 関係市町村と連携した下水道BCP策定の促進 ・ 単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽の転換を促進 	<p>発電施設の耐震化率</p> <p>防災拠点や避難所等の太陽光パネルや蓄電池設置数</p> <p>工業用水道施設（管路を除く）の耐震化率 優先度ランクが高い工業用水道管路の整備率</p> <p>重要な管渠の地震対策実施率</p> <p>農業集落排水の機能強化対策地区数</p> <p>下水道BCP策定率</p> <p>合併処理浄化槽処理人口</p>

<p>6-4) 陸・海・空の交通ネットワークの機能停止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島小松島港沖洲（外）地区における複合一貫輸送ターミナルの整備推進 ・緊急輸送道路等の交通施設の災害対応力を強化するため、各施設の耐震化を図るとともに、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、海岸等の対策を推進 ・阿南安芸自動車道等のミッシングリンクの早期解消に向けた取組の加速(海部道路の事業化等) ・高速道路ネットワークの4車線化や追加ICの設置等による機能強化を図る ・緊急輸送路を補完する農林道の整備を推進するとともに、迂回路として活用できる農林道等について、幅員、通行可能荷重等の情報を道路管理者間で共有 ・海上輸送拠点の耐震化を進めるとともに重要港湾BCPの策定に取り組む ・空港機能について、発災後、早期復旧できるよう関係機関が情報共有をできる体制づくりを図る ・海上交通管制の一元管理、航路啓開計画の策定等の耐災害性を高める取組の推進 	<p>徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの整備</p> <p>徳島環状道路の整備 一般国道32号の整備 （猪ノ鼻道路、大歩危工区） 一般国道55号 （阿南道路、牟岐バイパス） 緊急輸送道路の橋梁耐震化率 緊急輸送道路の斜面对策箇所数 緊急輸送道路の重点箇所改良率 緊急輸送道路等の無電柱化延長 徳島小松島港沖洲（外）地区の防波堤延伸整備</p> <p>四国横断自動車道（徳島～阿南）の整備 地域高規格道路阿南安芸自動車道の整備（桑野道路、福井道路、海部道路）</p> <p>高松自動車道の4車線化</p> <p>基幹農道の整備延長</p> <p>耐震強化岸壁（港湾）の整備数 港湾BCPを策定した重要港湾数</p>
---	--

事前に備えるべき目標及び推進方針	重要業績指標
<p>7 制御不能な二次災害を発生させない</p> <p>7-1) 市街地火災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備 ・消防団や自主防災組織の充実強化による初期消火力の向上 ・密集市街地の不燃化に取り組む ・漏電遮断機、住宅用火災警報器、LPガス放出防止装置等の設置を促進 ・老朽危険空き屋・空き建築物の除却への積極的な支援 <p>7-2) 海上・沿海部の広域 複合災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模津波による漂流物防止対策を推進 ・海岸・河川堤防等の地震・津波対策の推進 <p>7-3) 建物倒壊被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物等の耐震化率について、目標達成に向けてきめ細かなさらなる対策に取り組む ・多数の踏切を除去する鉄道高架事業を推進 ・停電による信号機の停止を防止するため、信号機電源付加装置の整備推進を図る 	<p>漏電遮断機の設置率 LPガス放出防止装置の設置率</p> <p>老朽危険空き家・空き建築物の除却数</p> <p>海岸・河川堤防等の地震・津波対策の推進 林野海岸施設の点検・機能強化と防潮林の整備箇所数</p> <p>木造住宅等の耐震化率 県営住宅の耐震化率 民間建築物に対する補助制度創設市町村数</p> <p>鉄道高架事業の推進</p> <p>信号機電源付加装置の整備台数</p>

<p>7-4) ダム等による二次災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の点検・診断やダムの耐震性能照査を実施し、その結果に基づき、必要に応じて対策を実施 ・治山・砂防・地すべり対策等の推進 ・「ため池ハザードマップ」の作成・公表を促進 ・天然ダム等が形成された場合、住民へ迅速に避難情報が出せるよう体制づくりに取り組む <p>7-5) 有害物質の流出対策 土砂災害から保全される災害時要援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質や毒物・劇物の流出事故を想定したマニュアルの整備を促進 <p>7-6) 農地・森林の保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県豊かな森を守る条例」等に基づき、森林の適正な管理や整備による災害の未然防止を図る ・「徳島県産材利用促進条例」に基づき、県産材の利用を促進 ・地域コミュニティによる農地・農業水利施設等の地域資源の保全活動を推進 ・森林の国土保全機能を維持するための公有林化と適切な間伐等の森林整備を推進 	<p>ため池の点検・診断の実施数 ダム管理施設の改良推進</p> <p>土砂災害から保全される災害時要援 護者関連施設及び避難所の施設数 土砂災害啓発マップの公表 土砂災害基礎調査の実施率</p> <p>森林経営計画認定面積 森林境界明確化面積 「林業板」直接支払制度を活用した 森林整備面積中山間地域等直接支払 制度の集落で地域農業を支える体制 づくりに取り組んだ集落数</p> <p>公共部門及び民間部門における県産 材使用量</p> <p>多面的機能の維持・発揮のための共 同活動実施地区面積</p> <p>公有林化面積の拡大</p>
---	--

事前に備えるべき目標	推 進 方 針	重要業績指標
<p>8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</p> <p>8-1) 災害廃棄物処理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び市町村において、「災害廃棄物処理計画」の策定（見直し）を推進 ・ 南海トラフ巨大地震被害想定 of 災害廃棄物等の発生量にあわせストックヤードの選定・確保を促進 ・ 既存の処理施設では、災害廃棄物処理に長期間を要することから、仮設焼却炉の設置を検討 <p>8-2) 復旧・復興を担う人材の確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業におけるBCP策定について、建設業BCP認定制度により、促進 ・ 建設企業の担い手確保・育成のための就労環境の改善を図る ・ 県技術職員OBからなる防災エキスパート、山地防災ヘルパー、砂防ボランティア等の協力を得て、国から派遣されるTEC-FORCEとの連携や市町村への支援ができる体制づくりを検討 <p>8-3) 地域コミュニティや 治安の維持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備 ・ 自主防災組織の災害力向上について支援を行うとともに、消防団の強化や各地域における防災リーダーの育成を図り、さらに訓練を通じて災害に強い地域コミュニティの構築を促進 		<p>「災害廃棄物処理計画」の策定数</p> <p>県警本部及び警察署の耐震化率</p>

<p>8-4) 基幹インフラ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南安芸自動車道等のミッシングリンクの早期解消に向けた取組の加速(海部道路の事業化等) ・高速道路ネットワークの4車線化や追加ICの設置等による機能強化を図る ・「リダンダンシーの確保」や「多重型国土軸の形成」として、「四国新幹線」の整備を推進 ・公共土木施設等の老朽化対策の推進 ・津波災害等からの迅速な復旧・復興が可能となるよう、地籍調査を推進 ・高台移転などの「まちづくり計画」に係る概略検討をはじめとする「事前復興計画」を策定する市町村を支援し、復興のための検討を促進 	<p>緊急輸送道路の橋梁耐震化率 四国横断自動車道(徳島～阿南)の整備 地域高規格道路阿南安芸自動車道の整備(桑野道路、福井道路、海部道路)</p> <p>高松自動車道の4車線化</p> <p>四国新幹線実現に向けた取組の推進</p> <p>地籍調査進捗率</p>
<p>8-5) 広域・長期の浸水被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸堤防・河川堤防の耐震化や防潮林の整備を着実に推進 ・水門・樋門等の自動化・閉鎖率の推進 ・国土交通省と連携し、排水ポンプ車稼働訓練や情報伝達訓練を行い、能力の向上に努める 	<p>林野海岸施設の点検・機能強化と防潮林の整備箇所数 海岸堤防等の地震・津波対策の実施 海岸数 吉野川の地震・津波対策の推進 那賀川の地震・津波対策の推進 撫養港海岸の地震・津波対策の推進 河川堤防の耐震化の実施河川数 河川水門の耐震化実施済箇所数</p> <p>水門・樋門等の自動化・閉鎖率</p>

- 国土強靱化を着実に推進するため、大規模災害対策としての推進エンジンとして「徳島県震災対策基金」を活用する。
- 国土強靱化地域計画の進捗管理や見直しを適切に行うための組織を新たに設置する。